



証券会社法務部を経た竹内弁護士  
と、保険会社の法律顧問出身の大野  
弁護士

「企業内では、経営判断のшиб  
アさというものを目の当たりに  
しました。そこで強く意識した  
のは、経営陣の皆さんのが経営判  
断の原則に沿った検討プロセス  
を踏むその過程において、適切  
な判断材料を弁護士という立場  
から提供するという姿勢です。  
しかもそれは迅速でなければな  
らない。このようなりーガルリ  
スクマネジメントの経験値こそ  
が、私どもの強みであると信じ  
ています」

前述分野のほか、会社法はも  
ちろん、金融商品取引法、保険  
業法・保険法、反社会的勢力排

そのバランス感覚があるから君たちに頼める』と、紹介者の弁護士に『言われたときはとてもうれしかったですね』と、竹内弁護士。

です。しかし「選択と集中」を推し進め、専門性をさらに磨いていく途を選びました」と、竹内弁護士。そして、両弁護士とも企業内弁護士時代、経営上の意思決定の過程において、法律の専門家として意見を求められる機会に数多く接してきた。大

除など、両弁護士の経験を生かした特定分野を取り扱う。このように守備範囲を限定しているため、案件は、ほかの弁護士からの紹介が相当数ある。同業者からの紹介は、専門性が評価されていることのバローメーターダーと両氏は言つ。

いく「プロアクティブ」な仕事も決して「後ろ向き」の仕事ではない。「いつまでに」「どこに」、どうたどり着かせる、というプロセスを組み立て、それを実現していく未来に向けた仕事なわけだからです。例えば不祥事対応

**proact**  
law office

プロアクト法律事務所

所在地／〒105-0001  
東京都港区虎ノ門5-11-11  
虎ノ門MKビル8階  
TEL／03-5733-0133(代)

<http://proactlaw.jp/>  
2010年設立。13年に大野弁護士が参画し、現在、事務スタッフ2名を含む4名体制。  
事務所名は「proactive」という英語に由来。  
専門とする企業のリスクマネジメント業務において、“常に将来のリスクを見越して先手を打つ、プロアクティブな取り組み”との思いを込めた。取り扱い分野は、事件・事故発生時の危機管理（クラシマネジメント）、コンプライアンス推進（リスク管理体制／内部統制システム）、会社法、コーポレートガバナンス、金融商品取引法（不公正取引規制／開示規制／業規制）、保険業法・保険法、反社会的勢力排除、独占禁止法その他の競争法、紛争・訴訟、ADR対応を専門とする。

護士が、企業のリスクマネジメント分野に特にこだわる理由を聞いた。

「経営陣や現場と一緒にになってリスクマネジメントはリスクニ

けです。それが、私どもにとってのやりがいであって、大きな達成感を感じられる分野です。

「イクと表裏一体。これからも、企業に対して、積極果敢なリスクテイクを提案、サポートし続けていきます」



上／「民暴事案は特殊なノウハウではなく、基本的な手続きの積み重ねで決着させるものだと先輩に叩き込まれた」民暴委員会は大野弁護士のキャリアのキー 中段左／2名の事務スタッフが事務所運営をサポート 左下／暴力団組長への損害賠償請求訴訟弁護団で警察庁長官から贈られた感謝状・表彰状等 右下／東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会で会出立って、二人は意気投合した。「企業法務はスピードが大事。まして紛争・訴訟では『パンチを繰り出すタイミング』が勝機をつくる。『あ、うん』の呼吸で進められる大野弁護士が参画してくれて、格段に戦闘能力が増した(笑)」と、竹内弁護士

## Style of Work

vol. ( 64 )

事務所探訪

取材・文／佐藤裕子 撮影／大平晋也

企業の将来価値を創造するリスク管理に特化。  
それが元・企業内弁護士としてのこだわり

# プロアクト法律事務所



竹内朗弁護士(48期／写真右)、大野徹也弁護士(54期)

平時ににおけるコンプライアンス・ガバナンス体制の構築・運用から、有事の際のクライシスマネジメントにいたるまで、企業のリスクマネジメント分野を専門とするプロアクト法律事務所。それらを強みとし、同分野に特化して、企業と顧問契約を結ぶことが多い。“専門特化”的理由は、竹内朗弁護士、大野徹也弁護士が企業内弁護士を経験していることにある。竹内弁護士は日興コーディアル証券（現SMBCC日興証券）の法務部員として、大野弁護士はアフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）の法律顧問として働いていた。

「企業内弁護士をしていた頃に強く感じていたのは、弁護士の専門性が可視化されていない、ということでした。ですから私どもは、企業のリスクマネジメント専門のブティック型法律事務所であることを明確に打ち出し、裏付けとなる客観的データをウェブサイトに開示し、企業の方々にとって、見えやすく起用しやすい弁護士であること、を心掛けています。専門分野の可視化は専門外の分野も明らかにしてしまうので、勇気が必要